

なくそう 不法投棄

一人ひとりが監視員

『しない』『させない』『ゆるさない』の心構えを

「ごみが少なくなりました」こんな声が聞かれるようになりましたが、まだ道端にあき缶やビニール袋などが捨てられているのを見かけます。なぜ、ごみを捨てるのでしょうか。

これから海水浴シーズンを迎え、増える海岸周辺のごみ。町民に限ったことではありませんが、絶対にしてはいけないことです。

ごみを無くすには、一人ひとりが「ごみを捨てない」という意識をもち、実行していくことが大切です。町では、不法投棄監視員、環境美化奉仕員の皆さんと協力して監視を強めています。

不法投棄防止啓発 パトロール実施

定期のパトロール活動を行っています。

7月15日(火)に環境美化奉仕員が、7月17日(木)に不法投棄監視員が、ポイ捨て防止啓発と不法投棄防止パトロールを実施しました。

注意してください
産業廃棄物不法投棄

町全域をパトロールした後、観光シーズンを前にした木戸浜海水浴場を中心に、ポイ捨てごみの回収と海水浴場来遊者へポイ捨て防止を呼び掛けました。

最近、日吉・南条地区の農地や山林へ建設廃材などの産業廃棄物が不法投棄される事件が発生しています。産業廃棄物の不法投棄はあらかじめ下見をしたうえで、夜間に多く行われます。

人家のない農地や山林周辺を下見している不審な車両や、夜間に産業廃棄物を積んだ不審な車両を見かけた方は、警察か役場保健衛生課へ通報して下さい。

ポイ捨てごみの回収作業に参加するたびに、ごみの減らない現状に心が痛みます。

空き缶、紙くず、何故こんな所に?と思うような生ごみや紙おむつ、電化製品までもが無神経に捨てられているのです。

誰もが持ち合せているちよつとした出来心からでし

みんなの手で町を美しく



環境美化奉仕員
鎌形みちさん
(作間内)

生課へ通報して下さい。
※注意
危険ですから、不信な車両の無理な確認はしないで下さい。
住民の皆さん一人ひとり

が、光町の環境を守る監視員です。皆さんのご協力をお願いします。
連絡先
八日市場警察 070 1110
保健衛生課 043 1158

わが家の犬・猫
写真コンクール

・わが家の愛犬・猫の写真及びしつけ等の飼育のコメント
・募集期間 8月31日まで 応募要領は千葉県動物保護管理協会まで
043-221-2364